資料3

その他関連資料

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける林業者・木材産業者の皆様へ

～政府による支援策の概要～

令和2年7月　農林水産省 林野庁

1 >> 木材需要の減少に対応したい、需要を喚起したい

	要件	No.	利用可能な支援策 ※1	概要	相談窓口	詳細 ※2
補助事業	原木生産を伴わない森林整備により林業の雇用を維持	1	**林業・木材産業成長産業化促進対策**（拡充） 林	植林、地拵え、下刈り、保育間伐、苗木生産（大苗化）等の定額支援を追加（最大1.5 万円/人・日）	都道府県	資料1
	公共施設、外構施設等の木造化等を促進	2	**過剰木材在庫利用緊急対策事業**	木材需要を拡大するため以下に対して支援： ①学校・保育園・老人ホーム等の公共施設等の木造化・木質化 ②公共の用に供する公園等に設置する塀や柵、遊具等の外構施設	(一社)全国木材組合連合会	資料2 ▶
	原木の保管費用が掛かり増し	3	**輸出原木保管等緊急支援事業**	輸出や国内工場へ出荷ができず滞留している原木の一時保管場所への運搬経費、借地料、防腐処理費用等の掛かり増し費用を支援	(一社)全国木材組合連合会	資料3 ▶
	大径材が輸出できなくなり滞留	4	**大径原木加工施設整備緊急対策** 木	大径材を付加価値の高い木材製品に転換するための加工施設の整備を支援	都道府県	資料4

2 >> 経営を継続したい、雇用を維持したい

	要件	No.	利用可能な支援策	概要	相談窓口	詳細
補助金	感染防止対策とともに経営継続に向けた取組を実施	5	**経営継続補助金** 林	①販路回復、生産・販売方式の転換等の取組（補助率3/4、上限100万円） ②業種別ガイドライン等に即した感染防止対策（定額、上限50万円）	(一社)全国農業会議所	資料5 ▶
	以下のいずれかの取組を実施： サプライチェーン毀損へ対応 非対面型ビジネスモデルへの転換 テレワーク環境整備	6	**持続化補助金** 小 木	左の取組を行う小規模事業者等の販路開拓等を支援（補助率2/3又は3/4、上限100万円）	日本商工会議所	▶
給付金	売上高50%以上減少 （1か月間の前年同期比）	7	**持続化給付金**	給付額：100万円以内（個人事業者） 200万円以内（法人）	持続化給付金事業 コールセンター	資料6 ▶
	2020年5～12月において ①売上高50%以上減少（いずれか1か月の前年同月比）又は ②売上高30%以上減少（連続する3か月の前年同期比）	8	**家賃支援給付金**	地代・家賃の直近支払額（月額）に基づき算出される給付金（月額）の6か月分相当額を支給 給付額：300万円以内（個人事業者） 600万円以内（法人）	家賃支援給付金 コールセンター	資料7 ▶

	要件	No.	利用可能な支援策	概要	相談窓口	詳細
助成金	経済上の理由による休業等により従業員の雇用を維持	9	**雇用調整助成金**（拡充）	事業主が負担した休業手当の全額又は一部を助成（上限15,000円/人・日）	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター	資料8 ▶
	子どもの学校が臨時休業した際、保護者に有給休暇を取得させた	10	**小学校休業等対応助成金**	有給休暇を取得した労働者の賃金相当額を助成（上限15,000円/人・日）		▶

3 >> 資金繰りを確保したい

	要件	No.	利用可能な支援策	概要	相談窓口	詳細
政府系融資	売上高の減少幅要件なし （今後の影響が見込まれる事業者も含む）	11	**農林漁業セーフティネット資金** （要件緩和） 林	限度額：（一般）1,200万円、（特認）年間経営費等の12/12 実質無利子（※）・無担保 （※支援策No.21「林業施設整備等利子助成事業」を利用した場合）	(株)日本政策金融公庫	資料9 ▶
		12	**セーフティネット貸付** （要件緩和）	限度額：7.2億円（中小企業事業） 4,800万円（国民生活事業）	(株)日本政策金融公庫	▶
	売上高5%以上減少 （最近1か月間の前年又は前々年同期比）	13	**新型コロナウイルス感染症特別貸付**	限度額（別枠）：6億円（中小企業事業） 8,000万円（国民生活事業） 実質無利子（※）・無担保 （※支援策No.22「特別利子補給制度」を利用した場合）	(株)日本政策金融公庫	▶
		14	**新型コロナウイルス対策マル経融資**（拡充） 小	限度額（別枠）：1,000万円 実質無利子（※）・無担保 （※支援策No.22「特別利子補給制度」を利用した場合）	(株)日本政策金融公庫	▶
		15	**危機対応融資** 中小	限度額：6億円 実質無利子（※）・無担保 （※支援策No.22「特別利子補給制度」を利用した場合）	(株)商工組合中央金庫	▶
民間融資	①売上高5%以上減少　又は ②売上高15%以上減少 かつセーフティネット保証4号・5号、危機関連保証（支援策No.18～20）のいずれかを利用	16	**民間金融機関における実質無利子・無担保融資**	都道府県等による制度融資を活用 限度額：4,000万円 ①の場合：保証料・利子ゼロ（個人事業主） 保証料1/2（小・中規模事業者） ②の場合：保証料・利子ゼロ （個人事業主、小・中規模事業者）	民間金融機関	▶

	要件	No.	利用可能な支援策	概要	相談窓口	詳細
民間融資への信用保証	売上高5%以上減少 （最近3か月間の前年同期比）	17	**林業・木材産業災害復旧対策保証**	保証割合：80%保証 限度額（別枠）：8,000万円 最大5年間の保証料免除	(独)農林漁業信用基金	資料9 ▶
		18	**セーフティネット保証5号**	保証割合：80%保証 限度額（別枠）：2.8億円	信用保証協会	▶
	売上高15%以上減少 （最近1か月間かつ その後2か月間を含む3か月間の 見込みの前年同期比）	19	**危機関連保証** 中小	保証割合：100%保証 限度額（セーフティネット保証のさらに別枠）： 2.8億円	信用保証協会	▶
		17	**林業・木材産業災害復旧対策保証** （再掲）	保証割合：100%保証 限度額（別枠）：8,000万円 最大5年間の保証料免除	(独)農林漁業信用基金	資料9 ▶
	売上高20%以上減少 （最近1か月間かつ その後2か月間を含む3か月間の 見込みの前年同期比）	20	**セーフティネット保証4号**	保証割合：100%保証 限度額（別枠）：2.8億円	信用保証協会	▶
利子助成	「農林漁業セーフティネット資金」（支援策No.11）等による借入	21	**林業施設整備等利子助成事業** 林	最大2%、貸付当初最長10年間の利子を助成	全国木材協同組合連合会	資料9 ▶
	民間金融機関からの債務借換 （（独）農林漁業信用基金による 信用保証を利用した場合）	21	**林業施設整備等利子助成事業** （再掲） 林	最大2%、貸付当初最長5年間の利子を助成 最大5年間の保証料免除 限度額：3億円又は借換資金のいずれか低い額	全国木材協同組合連合会	資料9 ▶
	「新型コロナウイルス感染症特別貸付」、「新型コロナウイルス対策マル経融資」又は「危機対応融資」（支援策No.13～15）による借入	22	**特別利子補給制度（実質無利子）**	貸付当初3年間の利子を助成 限度額：2億円（中小企業事業及び 商工中金による危機対応融資） 4,000万円（国民生活事業）	(独)中小企業基盤整備機構	▶

4 >> 税、社会保険料、公共料金を支払う余裕がない

	要件	No.	利用可能な支援策	概要	相談窓口	詳細
猶予等	納税が困難	23	**納税の猶予等**	国税・地方税の納税猶予・納付期限延長	国税庁（国税） 地方自治体（地方税）	▶ ▶
	社会保険料の支払いが困難	24	**社会保険料の猶予等**	厚生年金保険料等の換価・納付の猶予等	年金事務所等	▶
	電気・ガス料金の支払いが困難	25	**電気・ガス料金の猶予等**	料金の未払いによる供給停止の猶予等	契約事業者	

5 >> 外国人材を雇用したい

	要件	No.	利用可能な支援策	概要	相談窓口	詳細
外国人材	技能実習生が日本へ入国できない（予定より遅れそうな場合）	26	**技能実習期間の変更**	認定を受けた計画の期間と入国日が3か月以上空いている場合、変更届書を提出（3か月未満の場合手続き不要）	出入国在留管理庁	▶（PDF）
	技能実習生が本国へ帰国できない	27	**技能実習生の在留資格変更の許可**	・従前と同一の業務で就労する場合、「特定活動（6か月・就労可）」への在留資格変更を許可 ・従前と同一の業務で就労できない場合、「特定活動（6か月・就労不可）」への在留資格変更を許可	出入国在留管理庁	▶（PDF）

6 >> テレワーク環境を整備したい

	要件	No.	利用可能な支援策	概要	相談窓口	詳細
テレワーク促進	新型コロナウイルス感染症対策のためテレワークを新規で導入	28	**働き方改革推進支援助成金**（特例）	テレワーク用通信機器の導入等に係る経費を助成	テレワーク相談センター	▶
	テレワークに利用できるツール等を導入	29	**IT導入補助**	テレワークに利用できる業務効率化ツール等の導入支援	サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター	▶
	テレワーク用設備導入（30万円未満）	30	**少額減価償却資産の特例**	30万円未満のテレワーク用設備について全額を損金算入可能	国税庁・国税局・税務署	▶（PDF）
	デジタル化（テレワーク等）設備導入	31	**中小企業経営強化税制**	即時償却又は設備投資額の税額控除	中小企業税制サポートセンター	▶
	テレワーク導入を検討	32	**テレワークマネージャー派遣**	テレワーク導入に関する助言、情報提供	テレワークマネージャー相談事業事務局	▶

7 >> 設備投資したい、サプライチェーンを強化したい

	要件	No.	利用可能な支援策	概要	相談窓口	詳細
前向きな投資	補助対象経費の1/6以上が以下のいずれかの要件に合致する投資： サプライチェーン毀損へ対応 非対面型ビジネスモデルへの転換 テレワーク環境整備	33	**生産性革命推進事業（特別枠）：** **①ものづくり・商業・サービス補助** **②持続化補助**（再掲） **③IT導入補助**	前向きな投資を行う事業者を支援： ①新製品・サービス開発や生産プロセス改善等の設備投資等を支援 ②小規模事業者の販路開拓等を支援 ③ITツール導入による業務効率化等を支援	事業全般：(独)中小企業基盤整備機構 ①ものづくり補助金事務局 ②日本商工会議所 ③(一社)サービスデザイン推進協議会	▶

本資料の見方

※1　「利用可能な支援策」欄において、対象業種や事業体の規模が限定されている支援策については、以下のアイコンで示しています。

- 林　林業者向け
- 木　木材産業者向け
- 中小　中小企業向け
- 小　小規模事業者向け

※2　「詳細」欄において、「資料」については別添資料をご覧ください。また、本資料のPDF版で「▸」アイコンをクリックすると関連ウェブサイトが開きます。

リンク集

◆ **本資料は林野庁ウェブサイト（以下URL）に掲載しています。**

https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/seisankakou/corona2.html

◆ **農林水産省（林野庁）関連の支援策（No.1～5、11、17び21）については、以下URLもご覧ください。**

農林水産省： https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/support.html

林野庁： https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/seisankakou/corona2.html

◆ **その他の支援策については、「詳細」欄のリンク先の他、経済産業省ウェブサイトにも情報がまとめられておりますので、以下URL又はQRコードからご確認ください。**

経済産業省： https://www.meti.go.jp/covid-19/

>> 支援策パンフレット「新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ」

https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf

◆ **中小企業・小規模事業者向け各種相談窓口（国内・海外事業）については以下URL又はQRコードからご確認ください。**

経済産業省： https://www.meti.go.jp/covid-19/sodan_madoguchi.html

◆ **事業者の皆様におかれては、感染拡大防止に向けて「新型コロナウイルス感染者発生時の対応・業務継続に関するガイドライン」も併せてご参照ください。**

農林水産省： https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/ncv_guideline.html

資料３

出荷できずに滞留した原木の保管・運搬を支援します

【令和2年度　輸出原木保管等緊急支援事業】

≪支援事業の趣旨≫

新型コロナウイルスの感染拡大により、輸出用原木の滞留、住宅建築の遅れが発生しているほか、経済全体の低迷により国内外で木材需要が減少し、製材・合板工場の減産、原木在庫の増加、更には原木の入荷制限や価格の下落といった事態が生じており、原木生産等をされる事業者の皆様の事業継続に影響が生じています。

輸出用原木が国内市場に流れると更なる価格下落が生じること、また出荷できずに林内等に滞留している原木をそのままにしておけば、品質が劣化し、需要回復時に出荷できなくなることから、本事業では、**滞留する原木を一時保管する際の掛かり増し費用**を支援します。

≪助成経費・助成額等≫

項　目	対象経費	助成額（上限）
①一時保管場所確保助成費	原木の一時保管場所の**土地の借り上げ等の経費**	舗装：100円/m²・月 未舗装：50円/m²・月
②一時保管場所確保整備助成費	一時保管場所として借り上げた土地の**砂利敷等の仮設整備の経費**	1,695円/㎡
③原木流通助成費	一時保管場所まで運搬するための**運搬、積込み、積卸し、はい積みの経費**	1,500円/m³
④品質劣化対策等助成費	原木の**防腐処理等**の経費 原木の**樹皮除去の**経費	防腐：170円/m² 剥皮：1,382円/m³

※令和２年４月以降の取組に要した経費を支援します。
※輸出用原木については、貿易港での取組は助成対象となりません。
※用材・輸出用原木が対象です。

≪助成対象者≫

◆素材生産業者や森林組合など、原木を生産する事業体及びその組織する団体
◆素材生産者等から原木を買い取り、出荷のために保管する事業者　等

裏面では、申請から助成まで流れを示しています。

≪申請から助成までの流れ≫

事業実施計画を作成し各都道府県木材組合連合会を通じ申請 ▶ 事業実施計画を審査・認定 ▶ 事業実施（4月からの事業を対象） ▶ 事業実績報告及び助成金の請求 ▶ 助成金の支払い（中途払いも可能です）

：助成希望者（事業者）　：事業実施主体（（一社）全国木材組合連合会）

≪相談窓口（各都道府県木材組合連合会一覧）≫

会員名称	TEL FAX	会員名称	TEL FAX
北海道木材産業協同組合連合会	011-251-0683 011-251-0684	三重県木材協同組合連合会	059-228-4715 059-226-0679
青森県木材協同組合	017-739-8761 017-739-8749	滋賀県木材協会	077-524-3827 077-522-4258
岩手県木材産業協同組合	019-624-2141 019-652-1018	（一社）京都府木材組合連合会	075-802-2991 075-811-2593
宮城県木材協同組合	022-233-2883 022-275-4936	（一社）大阪府木材連合会	06-6685-3101 06-6685-3102
秋田県木材産業協同組合連合会	018-837-8091 018-837-8093	兵庫県木材業協同組合連合会	078-371-0607 078-371-7662
山形県木材産業協同組合	023-666-4800 023-646-8699	奈良県木材協同組合連合会	0744-22-6281 0744-24-4587
福島県木材協同組合連合会	024-523-3307 024-521-1308	和歌山県木材協同組合連合会	073-446-0592 073-444-0498
茨城県木材協同組合連合会	0294-33-5121 0294-33-5191	鳥取県木材協同組合連合会	0857-30-5490 0857-30-5491
栃木県木材業協同組合連合会	028-652-3687 028-652-1046	（一社）島根県木材協会	0852-21-3852 0852-26-7087
（一社）群馬県木材組合連合会	027-266-8220 027-266-8223	（一社）岡山県木材組合連合会	086-231-6677 086-232-7549
（一社）埼玉県木材協会	048-822-2568 048-824-0720	（一社）広島県木材組合連合会	082-253-1433 082-255-6175
（一社）千葉県木材振興協会	0475-53-2611 0475-53-2000	一般社団法人山口県木材協会	083-922-0157 083-925-6057
神奈川県木材業協同組合連合会	045-261-3731 045-251-4891	徳島県木材協同組合連合会	088-662-2521 088-662-2224
（一社）山梨県木材協会	055-228-7339 055-222-7703	（一社）香川県木材協会	087-881-9343 087-881-9338
（一社）東京都木材団体連合会	03-5569-2211 03-5569-2233	（一社）愛媛県木材協会	089-948-8973 089-948-8974
新潟県木材組合連合会	025-245-0733 025-243-5475	（一社）高知県木材協会	088-883-6721 088-884-1697
富山県木材組合連合会	0766-30-5101 0766-30-5102	（一社）福岡県木材組合連合会	092-714-2061 092-714-2062
（公社）石川県木材産業振興協会	076-238-7746 076-238-7725	（一社）佐賀県木材協会	0952-23-6181 0952-29-2187
福井県木材組合連合会	0776-50-3625 0776-50-3626	（一社）長崎県木材組合連合会	0957-27-1760 0957-25-0242
長野県木材協同組合連合会	026-226-1471 026-228-0580	（一社）熊本県木材協会連合会	096-382-7919 096-382-7893
岐阜県木材協同組合連合会	058-271-9941 058-272-3858	大分県木材協同組合連合会	097-532-7151 097-537-8441
静岡県木材協同組合連合会	054-252-3168 054-251-3483	宮崎県木材協同組合連合会	0985-24-3400 0985-27-3590
（一社）愛知県木材組合連合会	052-331-9386 052-322-3376	（一社）鹿児島県林材協会連合会	099-267-5681 099-267-2407
		（一社）沖縄県木材協会	098-868-3656 098-863-6431

その他、申請に必要な書類等については、下記ＨＰをご覧ください。
一般社団法人全国木材組合連合会：https://genboku-hokan.jp